

# 2019年度 登美ヶ丘北中学校 部活動方針 2019.4.11

## 登美ヶ丘北中学校

### 1 目的

部活動は、同じ興味・関心・目的を持ったなかまが集まり活動することで、心身を鍛え、協調性を養い望ましい人間性を育てる機会となります。また授業で体験し、興味・関心を持った事を更に深く体験するとともに、授業で身に付けた技能等を発展・充実させることができるものであり、更には、部活動での成果を授業で生かし、他の生徒にも広めていくことができるものです。その上、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成し、仲間や教師（顧問）と密接に触れ合う場として大きな意義を有するものです。生徒の活動と人間形成を支援するものであることはもとより、適切な運営によって、生徒の明るい学校生活を一層保障し、学校の一体感の醸成につなげていく事が目的です。

### 2 種類

[体育系] バレーボール（女子）、バドミントン、バスケットボール（男子）

ソフトテニス、剣道、野球

[文化系] 吹奏楽、美術、園芸科学

※（ ）がないものは男女両方を募集しています。

### 3 運営

入部は希望制とします。みなさんの部活動への積極的な参加を期待します。新入生は5月の連休明けが正式入部となります。健康上の理由や、やむを得ない理由のある場合は顧問、担任、保護者で協議の上、変更・退部を認めます。退部者は部活動顧問に「退部届」を提出します。他部へ転部の場合は「転部届」を切り取って、新しく入る部の名前を書いて希望する部活の顧問に提出します。

### 4 大会・コンクール等への参加

他校の同じ部活の仲間と交流することで、心を競い、マナーを学ぶ良き機会とします。体育系の部は、県・市中体連が主催または共催する大会に参加できます。文化系の部のコンクール参加は体育系に準じます。

### 5 練習時間及び休養日

① 早朝練習は、7時20分以降に登校し、準備をして活動を始めることができます。

朝の会への遅刻は厳禁です。

② 最終下校時間とは、後片づけ・更衣を済ませ、校門を出る時刻とします。

期 間	最終下校時間	延長時間
4月～秋分の日（9月）	6時00分	試合・大会（公式） 一週間前に限り、30分まで延長する場合もある
秋分の日の翌日～2学期中間テスト	5時30分	
2学期中間テスト～2月末	5時00分	
3月	5時30分	

(1) 顧問が必ず校内にすることが原則です。

(2) 顧問の判断により練習時間を延長することができます。

(3) 土曜日、日曜日、半日授業の日の練習時間も上の表の通りです。ただし、活動時間は、半日程度までを原則として、できるだけ短時間に合理的かつ効果的な活動を行います。

(4) 春休み、夏休み、冬休みなどは、顧問のもとでのみ練習ができます。ただし、活動時間については、(3)と同様とします。

(5) 定期テスト一週間前は練習を停止します。テスト期間中（前後一週間）に公式戦が行われる場合は、顧問指導のもとに練習することができます。

(6) 卒業式の日には練習を停止します。ただし、式後一週間以内に公式戦が行われる場合は、顧問指導のもとに練習することができます。

(7) 部活動の延長は、大会の主催が公式団体によるもので、全日授業日のみに限ります。

(8) その他、行事等で休校措置をとる場合は練習を停止します。

(9) 活動を行った場所（校舎、昇降口、体育館、体育倉庫、更衣室など）の戸締り、施錠、トイレや使用した教室等の電気を消す責任があります。

(10) 休養日に関しては、原則週2日以上休養日を設けます。平日1日以上休養日に加えて、週末（土日祝）に1日以上休養日を設けることを原則とします。また、週末に大会やコンクールの参加等で両日とも活動した場合は、別途休養日を設けます。なお、長期休業中も、同様に休養日を設けるとともに、生徒が十分な休養を取り、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設けます。

### 6 傷害発生時の対応

\*顧問は傷害の内容に合わせ、次のいずれかの処置をとります。

① 救急車を要請します。

② 応急処置を施して、近くの病院に連れていきます。

③ 応急処置を施して、帰宅後病院に行くように指示をします。

④ 応急処置を施して、その後休養させるか、練習を継続するか判断します。

### 7 活動時の留意事項

夏季の活動においては、熱中症予防の観点から、活動前、活動中、終了時にこまめに水分や塩分の補給を促し、休憩を取らせるなど、健康観察、健康管理を徹底するなどし、事故防止対策を講じます。また熱中症指数計を用いて測定した暑さ指数（WBGT）が31℃以上に達した場合は、速やかに活動を中止（休止）します。

### 8 服装

体操服、または学校が認めたものに限ります。

### 9 部費・登録費

受益者負担とします。（顧問より連絡）

### 10 他の行事の優先

学校行事（文化発表会、体育大会）練習、教育相談、学習相談、専門委員会は、部活動より優先します。

### 11 遠征、合宿について

泊をとまなう練習試合や合宿練習については、保護者の理解のもと希望者に限って行います。

### 12 分担金

運動部員は奈良県中学校体育連盟部活動分担金700円（県500円＋市200円）が必要です。